

戴をしてるところでございます。

○梅津善之委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 やはりせっかく生まれてきていただいた命を自分で捨てるというのは非常に、個人的にはもったいないんだろうなと思うんですけど、やはりそれなりに悩まれて自分で自分の命を絶ってしまうというのはどうしようもないことだろうと思いますけども、やはりそれを防げる手だてがあるのであれば、ぜひ防いでいかなければならないし、そういった意味では、より予算額の部分でもそうなのでしょうけど、やはりゲートキーパーを養成して、やっぱりそういった形で、要するにいかに防いでいくかという部分も、今現状、山形県の中で長井市が非常に多い部分ではありますので、その辺も十分考えて、いかに少なくするかということもぜひ考えて、今後対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の質問は以上で終わります。

○梅津善之委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位4番、議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 実は私ごとですが、本会議の初日、新型コロナウイルス関係もありま

して欠席をさせていただきましたし、一般質問もなしでできましたので、一言だけ。さきの豪雨災害で被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、2年越しのコロナ禍の市民の方々や関係者のご努力に敬意を表したいと思います。

令和3年度の予算についても、新型コロナウイルス感染症対策の予算が特別交付金措置等を含め、大きな修正が含まれていますが、早期の新型コロナウイルス感染症終息を期待します。

さて、令和3年度の決算書、監査意見書、主な施策の成果報告書を頂きました。以下、通告しております件について、質問させていただきます。

令和3年度の財務状況等について質問します。1番、財政調整基金、減債基金などの実態と評価について、財政課長に伺います。

一般会計における自主財源の比率が9.1ポイント増えてるということは、比べてみますと収入増ではなくて各種の事業への国の補助金、国庫補助金などの減、市債の減などであります。また、市債残高を見ますと、約232億円と過去最高であります。一方、財政調整基金については2億4,624万6,213円積み増しし、6億1,453万4,935円で、66.9%増えてることになります。減債基金は3億3,712万1,056円増の5億1,146万8,162円となりました。これまでの残高を振り返れば積み増しの努力がうかがえるものの、財源規模に見合う残高とは私にはかけ離れたものに見えますが、この点について、評価を財政課長に伺います。

○梅津善之委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 お答え申し上げます。

まず、小関委員からの質問の中で、市債の残高を見ると232億円と過去最高ということもございました。想像するに、一般会計ベースでのところかなと思っておりますが、財政課のほうでは、一般会計、あと水道会計等々もございしますので、全体として見たときには、平成11年度

の355億円というのが最高であると捉えているということでお伝え申し上げたいと思います。

次に、財政調整基金、減債基金の積立てについてでございますが、令和3年度におきましては、昨年6月にお示しをした長井市の中期財政見通しを踏まえ、財政調整基金や減債基金の積立てを行ってきたところでございます。基金残高につきましては、今、委員からあったような数値となっております。

財政調整基金につきましては、標準財政規模の5%を下限として考えております。総残額が4億円程度を保持するようというところで努力をしております。令和3年6月にお示しをした長井市の中期財政見通しでは、財政調整基金残高を令和3年度末で3億9,800万円とお示しをしております。ということで、設定した目標は達成できたものということで考えております。

なお、長井市の財政規模を踏まえた基金残高になるようというところで、今後も努力をしております。

減債基金につきましては、長井市の中期財政見通しの方針のとおり、地方債の繰上償還を予定しております。勝見委員からの質問のときにも触れましたが、令和5年度につきましては7億2,300万円を償還するというところで見込んでおります。

令和3年度末残高につきましては小関委員からあったとおり5億1,000万円ほどとなっておりますので、令和4年度の当初予算で1億6,000万円の積立て、今定例会におきましては補正第7号におきまして1億円の積立てを提案させていただいております。

これがお認めいただければ、減債基金の令和4年度末の前高については7億7,000万円ほどとなります。令和5年度の繰上償還に備えまして、長井市の中期財政見通しに沿った積立てができたものと評価をしているところでござい

す。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

財政規模に見合う残高というのはいろいろ目標の置き方あるわけで、今課長からあったような5%を下限としてという長井市の当面の目標と捉えていいのか、一般的に財政調整基金等については予算規模に対する10%を大きな積立目標というか、という見方もあるので、これについては上限はなしとしてもですが、今説明のあったような下限の目標でしばらくよしとするのか確認をしたいと。

○梅津善之委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 お答えを申し上げます。

様々数値については考え方がございます。ただし、長井市の場合、財政規模5%を下限ということで、そこは堅持をしていきたいということでございます。

財政調整基金については、突発的な財政出動に備えるということで5%を、4億円程度になりますが、そちらを最低限持つことによりまして様々な雪害であったりそういうことにも対応できるということで、5%を下限ということで現在は考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 財政規模にあって5%を超せば市民の暮らしには突発的なものについては対応できるものと今説明があったのかなと思いますけど、これは次の質問にも関わるわけですが、今課長からもあったように、例えば突発的に災害が起きたとか、思ったより雪が多くて除雪費がとんでもなくかかったとか、予想よりという、災害や不慮の市民の暮らしに関わる不安を払拭させるための備えというのは、やっぱり必要だと私は思いますので、5%、4億円以上であればそれに対応できるんでねえかという今の課長の答弁と次の2番の質問についてはリンクしますので、再度、例えばこれは決

算でありますので、先頃の災害云々とは、ついでこの間起きた災害とは話イコールにできないんですけれども、かつて災害が起きたとか、いろいろ運転資金が云々で調整が難しくなったということは、十何年前の財政難のときでなくて、それを乗り越えてからも順調にそれぞれの年度で対応ができてきたのか。5%下限というのは目標値としてよかったのかどうかも含めて、2番の質問をさせていただきます。

○梅津善之委員長 総務課長でよろしいですか。

○13番 小関秀一委員 はい。

○梅津善之委員長 通告は総務課長。

○13番 小関秀一委員 はい。

○梅津善之委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうからは、災害時の備蓄についてのご質問だと思われまので、災害の備蓄の関係についてお答えしたいと思います。

災害の備蓄につきましては、平成18年3月に山形県で行った山形県地震被害想定調査におきまして、長井盆地西縁断層帯を想定した避難者数が約3,000人と予想されております。食料品に関しましては、1日分約9,000食、寝具等で3,000人分を平成26年から5年間かけ、災害発生後の避難段階ごとに計画を立て、避難所に備蓄をしてきたところでございます。この備蓄数につきましては、支援体制が整うまでの備蓄を確保するものでございます。

災害が発生した日は、長井市におきまして備蓄した物資を活用いたします。次の日からは、避難の段階に応じまして、災害時の相互応援協定を締結している企業、国、県並びに各自治体の支援協定先から物資支援を受けることとなっております。

また、大規模な災害が発生した場合につきましては、災害対策基本法に基づきまして、被災市町村からの要請を待たずに国が自ら物資を調達しまして被災地へ緊急輸送することになって

おります。

長井市の避難者想定分の食料などの備蓄につきましては、消費期限ごとに随時更新をしているところでございます。

市役所をはじめとする17か所の指定避難場所にアルファ化米やパン、ようかん、飲料水などの食料品、また毛布やタオル、ロールマット、段ボールパーティションや段ボールベッド、簡易トイレなどの寝具や衛生用品などを備蓄しております。

今回の災害では、これらの備蓄物資を活用し、避難所の運営を行ったところでございます。

今後避難所で長期滞在するような事態に備えて、避難者のプライバシーが確保できるよう、簡易テントなどの購入を今後検討してまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 あわせてですが、今の答弁の中で17か所備蓄なりいろいろな備品を備えているということでもありますけれども、例えばですが、数量的には今後、今までの備蓄の用意とこれから先般のような災害が実際に出たときの反省を踏まえて、数量なり備蓄箇所の点検、17か所の点検、増設なんかも含めてですが、ということ、あと、避難所から避難所への物資なり食料品なりの転送というか、災害が起きてない部分から避難者が多く来られた場所への転送等については検討されているのか伺います。

○梅津善之委員長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうから、今回の物資の増量、増資、そういったことに関しましては、現状を固持したいと考えております。点検につきましては、17か所につきましては、総合防災訓練11月6日にありますので、それまでに全て点検を終えたいと考えております。

もう一つご質問あった物資の移送に関してでございますが、物資の移送に関しましては、今回災害時でも避難所から30分ごとに報告を受け

ておりますので、不足したところに関しては随時物資が保管されてるところから移送させていただきました。こういった点を踏まえまして、今後より移送しやすいような体制、人員配置などを含めて検討してまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 災害時の準備については、当初予算で大方予算化して備えると。さらにそれ以上の災害なり、例えば大雪になるということについては、余裕のある財政の中で調整基金等を積んでおれば市民も安心して暮らせるんだべなと思いますので、その辺の検討も財政課長も併せてよろしくお願ひしたいなと思っております。

次の実質公債費比率と将来負担比率の評価について伺います。

まず、財政課長に見解を伺います。実質公債費比率については、かつての15年から20年前の長井市の財政再建当時の実質公債費比率が27.7%、さっき財政課長から平成11年の市債残高の300何がい億円のこともありましたので、あと企業会計の分散等もありますので、いろいろ時代によって数字なり見解が変わるわけですが、当時、実質公債費比率は、夕張市なんか有名になりましたが、本市は27.7%という非常に大変な時代を過ごしたわけですね。単独事業の地方債発行ができない債務制限団体となったということが記憶に強く残ってるわけです。

しかも、多くの市民の方々は、その後、市民の方々の努力もありましたし、いろいろな国の支援を、手だてを探しながら行政運営をやってきたという財政再建の努力もあって、またさらには繰上償還等の対策も講じてきたということは先ほどの財政課長の話の中にも触れられておりましたので、期待を申し上げます。

令和2年度決算の監査意見書では、特に過去の経験を踏まえれば明確な計画目標の位置づけ

が必要との指摘を受けております。令和3年度の運営の留意点については、こうした監査意見書に基づいてどういうところがあったのか、財政課長に伺います。

○梅津善之委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 お答え申し上げます。

令和3年度の財政運営につきましては、まずは令和3年度の当初予算編成時、編成方針の中で大きく3つの重点施策と位置づけ、編成を行いました。それにその所要額を計上したところでございます。1つ目については、第五次総合計画の後期計画に基づく施策、3つの重点戦略に直結する施策でございます。2つ目は、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標、こちらの中の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、新しい人の流れをつくる、安定した就業を創出する、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、こういった事業のためでございます。3つ目といたしましては、長井市公共施設等整備計画の整備スケジュールを基本にし、公立置賜長井病院、公共複合施設整備事業など、こちらのほうに重点的に予算を配分させていただいたところでございます。

一方で、委員ご承知のとおり、令和2年度までに行った新庁舎建設事業や市民文化会館の改修、給食共同調理場などの整備、こうした大型公共施設整備のほかに、市民ニーズに応じた行政サービスを積極的に行ってきたことによる財政への影響も大きく、実質公債費比率や将来負担比率の上昇を意識した財政運営を行う必要もございました。

そこで、令和2年6月及び令和3年6月にお示しをした長井市の中期財政見通しにおいて計画をしております繰上償還に向けた対策、具体的には基金への積立てを積極的に行うこと、こちらのほうを念頭に財政運営を行ってきたところでございます。

加えまして、普通建設事業におきましては、

国などの補助金の活用、あと交付税措置のある有利な起債の活用、さらには市単独事業を抑制しまして地方債の発行を無理ない範囲で調整するなど、後年にわたる安定した財政運営ができるよう留意してきたところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今課長からありました3つのポイント、これについては私ども議会も議論したり、いろいろな意見を申し上げたりしながらも、市庁舎、市民文化会館の改装、あと給食共同調理場の改築等大きな事業も手がけながら市民のニーズに伝えていくという、先ほどの市長の答弁の一部にもありましたけれども、行政が判断をして市民の暮らしや利便性を考えながら財政運営をしていくというのは非常に難しいんだべなと想像します。

特にこの何年かが大型公共施設については公共施設等整備計画を立て、大きく言えば前期、後期に分けながら、しかも国、県のいろんな補助等を探しながらしてきたというのは本当に評価に値するものがあるわけですが、特に金額が大きいだけに財政に及ぼす影響というのは物すごい大きいものがあるわけで、これについては次の4番の、特に私が興味を持って今後公共施設等整備計画の検証と、これからしんなねこと、見直しの進捗について、技監に伺いたいと思います。

○梅津善之委員長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

長井市の公共施設やまちの基盤、インフラにつきましては、主に高度経済成長期に集中的に整備が行われたため、築30年から40年、中にはそれ以上超えた老朽化したものが多く、同時期に改修や更新が必要になってきました。

平成25年11月に国のインフラ長寿命化基本計画が策定されたことを受け、地方公共団体においても国と歩調を合わせ、同計画の策定要請があり、当市でも指示に従って策定したところで

す。

平成28年11月に本計画を策定しまして、これまで財政負担の軽減や平準化を図るため、優先順位をつけて計画的に施設等の維持管理及び整備を行ってきました。

現在、前期5年間の振り返りと後期5年の見直しを含めた改訂版を作成中でありまして、先ほど勝見委員のご質問への市長答弁にもありましたけれども、8月までに庁内検討委員会及び外部検討委員会を開催しまして、今後10月に第2回目を開催した上で、市議会の皆様にもお示ししたいと考えているところでございます。

なお、この会議においては、旧本庁舎の今後の方針について、市民のご意見として伺っているところでございます。

前期5年間は、市営住宅等の既存公共物及び道路、橋梁等のインフラ施設につきましては、個別長寿命化計画に基づき、補助事業を活用しながら年次計画に沿って進めてまいりました。学校教育施設については、平野小学校の大規模改修、小・中学校の空調設備、長井小学校管理棟・第一校舎の耐震改修・改築、市民文化会館の耐震大規模改修、給食共同調理場を新築し、行政施設については市庁舎の新築を、保健福祉施設については斎場の大規模改修や豊田学童クラブの新築、インフラ施設の公園施設ではあやめ公園運動公園の野球場やグラウンドの改築、また産業施設では、観光交流センター道の駅川のみなど長井を前期において新築しております。

このように、前期5年間におきましては給食共同調理場の前倒しがございましたが、あと斎場の大規模改修の追加整備はありましたが、整備スケジュールどおりに順調に進捗しており、後期に入っている現在ですが、先ほど来お話があった公共複合施設の新築と、あと長井南・北中学校の大規模改修につきましては精査見直しの上で中小規模改修に変更し、さらに後期の追加整備については、タスの改修であったり旧第

二庁舎の解体等に今年度より着手する予定でございます。

まさに現在P D C Aサイクルのチェック、アクションを進めている段階でございますが、公共建築物の既存施設につきましては、公共性の重要度や学校教育施設を優先的に大規模改修等により長寿命化を図ってまいりました。また、インフラ施設につきましても、市民生活に直結した道路、河川整備につきましては、社会資本整備総合交付金や国土強靱化5か年計画に沿って計画的に行っております。

このように、施設の整備においては規模や工法の見直しによる事業費の削減であったり、補助制度を最大限に活用した交付金や有利な起債等による財源の確保、整備手法につきましても、P P P、P F I等を活用し、コストの縮減や工期の短縮、事業費の平準化を図ってきたところでございます。

また、維持管理の方針として、壊れてから直す事後保全ではなくて、標準的な修繕周期を踏まえて計画的な予防保全を行うこととし、また更新につきましては、機能の効率化と施設の集約を原則としまして、旧第二庁舎のような役割を終えたと考えられる施設については除却し、跡地の有効利用を図る等、全体として施設総量の削減を図ることとしております。

今、財政課長からのお話もありましたが、将来の財政負担につきましては、前期大規模公共施設に充てた市債の元利償還が始まることにより公債費比率は当然増えてきますけれども、今年6月の中期財政見通しからも令和8年度実質公債費比率16.9%の見込みでございますので、引き続き今後とも18%未満を堅持していくことを大前提として後期計画を進めていきたいと考えております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 今詳しく説明ありましたが、公共施設については何人かの議員の一般

質問にもありましたし、午前中の勝見委員の質問の中でもありました。先ほど私も、議会も行政と一緒に検討した結果こういう施設整備をしてきたし、財政についてもある程度私も合意をしながら納得しながらしてきたということですが、さっき少年議会の話の中で市長からもあったんですが、例えば長井市というのはどういうふうに見えるか、あと市民からどういうふうに見えてくるかというの、まず非常に大事なことだべなと思うんです。

公共施設の整備計画を立てる前に、第五次総合計画もそうだったんだけど、その計画のつくりについては市民のアンケートとかいろんな組織の声を吸い上げた形でつくってきたんだなと私も振り返ると、市民の利便性とか要求がここに集約されてきたんだべと思いますんで、背伸びをせずにと申し上げながらも、やっぱりある程度将来長く使える施設、あと飽きのこない施設というか、ということと、あと国の補助事業等をうまく利用しながらしてこられた努力に対しては敬意を表したいなと思っております。

次の質問に入ります。市長に伺います。

大規模な公共施設整備が続く中で、各財務指標の評価はと書かせていただきました。特に人口が物すごく減っていると、これは人口ビジョンなんかでも想定の数値としてはいろいろあって、人口減少を緩和するべくいろんな政策を取っていくべというのが長井市の基本的な考え方だったわけなので、人口が減ったのを云々ということにはならないと私も思いますが、将来の負担比率を見ますと、令和2年度の見通しと令和3年度の決算指標から、パーセントというか、割合が大きく乖離が見えます。その要因について伺いたいと思います。

実質公債費比率の今後の上昇は、様々な事業の起債の元金償還が始まることによって、徐々に資金繰りが心配されます。これに備えるため

の基金の積立てと繰上償還の対応が求められておりますけれども、総体として実質公債費比率18%の基準内の運営目標となれば、人口の減少で財政規模縮小などの関わりから、将来負担比率が上昇するという事も考えられます。市民の財政の将来の不安にこうした要因は非常に心配されます。

監査意見書の指摘のとおり、全国でも200%を超える自治体は4団体。県内でも5団体が将来負担比率ゼロ団体あります。200%以上は県内では1団体、県内平均は59.8%となっている状況であります。この数字を並べ上げて云々ということはなかなか難しいと先ほど市長の答弁の中にもあったわけなんですけれども、再度私から、将来負担比率について捉え方、市長はどう捉えておられるのか伺います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関委員からは、将来負担比率の乖離とおっしゃってますが、私どもとしては僅差と思っております。というのは、令和2年度の長井市の中期財政見通しで、先ほど財政課長も申し上げましたけれども、お示しをした将来負担比率は216.2%、令和3年度の決算状況では将来負担比率が225.0%となっております。その差は8.8%となっておりますが、これを私どもとしては大体想定内だなど。

ただ、小関委員はこれは乖離あるんじゃないかということの考え方で、そういう見方も確かにあるかもしれませんが、私ども、やっぱり財政というのは非常に気にしてるわけですよ。その中で、まず令和2年度に長井市の中期財政見通しでお示しをした216.2%は、令和2年度までの実績に令和3年度の借入額などを見込み、算出式に当てはめて令和3年度の比率を算出した見込みの比率でございます。一方で、実際の事業執行により確定した令和3年度決算額により算出した比率が225.0%となったもの

でございます。この僅差については、見込額から算出した比率と決算額から算出した比率による結果であって、私どもとしては想定範囲内だと思っております。

確かに将来負担比率、監査委員のほうからのご指摘いただいて、全国的に200超えてるところはほとんどないぞと、山形県でも長井市だけじゃないかということなんですが、これ率直に言って、長井市がそういう状況だということを我々が認識する上では非常にありがたいご指摘だと思います。ただ、これは長井市の標準財政規模に対して将来の借金の今の比率ですね、それが350を超えると駄目だけど、それ以下だと国の指標ではいいとなっています。ただし、監査委員からのご指摘は、こういったことを鑑みて、できれば基金等々でいざというときに将来のために備えるような、そういったことを今後検討すべきではないかというような口頭でご指摘をいただいております。

そこで私の考え方ですけれども、そもそも財政の話だけずっとしてますと、財政の規律にとらわれちゃうんですよ。これは必要です。というのは、私ども、小関委員もご存じだと思うんですが、先ほどいわゆる減債基金の話から、あといろんな基金の話の中で、過去に基金をほとんど長井市というのは意識しなかった自治体なんです。ですから、私どもとしては、例えば今まで財政調整基金が私も前の人から引き継いだときは600万円ぐらいでしたし、前の目黒さんも、前の平さんから引き継いだときも四、五百万円だったし。その平市長も、前の齋藤市長からゼロだと。そういうことでやってきたんですよ。結果として、平成18年に実質公債費比率が27.7%とおっしゃっていただきましたけれども、ワースト11位ですよ。ですから、今も飯澤代表監査委員から指摘されたように、財政的には1,788の自治体のうちでかなり悪いほうなんです。けれども、そういうふうな実態

で引き継いじゃったんですよ。それを、例えばお金がない、だけでも取りあえずは国で定めてる範囲内なんですよ。ですから、危険なことは危険だけでも決して、黄色信号、赤信号じゃないと。ですから、気をつけなさいよということで私は考えるべきだと。

むしろ市民は何を望んでるかという、先ほども委員からもありましたように、例えば医療費の高校生まで無償化とか、これからほかの自治体でもやってるように給食費、子供のために無償化だとか、そういったこともやりたいですよ。だけでも、それとは別に、今まで例えば市役所って六十数年にわたって何にも負担しないで我々はきたわけですよ。多分20年ぐらいは大変だったと思いますよ。あと、病院もそうです、調理場もそうです。全部40年代ですよ。それをずっとしないで今まで我々引き継いでどう思うかという、こんなことされたら次の世代大変だろうと。

よく言われるのは、そういうふうにより過ぎると借金を次の世代に負わせるのかと言う人います。でも、借金って、大体我々の借金って、普通長くて20年なんですよ。次の世代って20年でしょ。でも、例えば役所というのは、最低50年から70年は使えるわけですよ。したがって、私どもも20年返しますけども、次の世代の人もしかしたら10年ぐらい負担しなきゃいけないかもしれない。でも、それでその後の世代は負担しなくて済むわけですよ。私どもは、そういうふうにして送らないといけないと。できるときにしないで、財政大変だから財政の健全化のためにじゃあ次の世代に任せようといったときに、果たしてそれが正しい判断なのかということですよ。

ですから、今は確かに市民一人一人がそれぞれのお立場で幸せを実感できる、そういうまちにしようということで第五次総合計画、来ました。必ずしも皆さんそう思ってることはないと

思います。ただし、そういうふうには思っていたけるような努力はしたわけです。今後もそれはやんなきゃいけない。

一方で、人口が減っていくというのはどういふことかという、やはり長井市に魅力を感じない人がいるのでどんどん減っていくわけですよ。転出して戻ってこない。ところが、まずはここ五、六年でいろんな事業を皆様議会からお認めいただいてやってきて、なおかつ、今度待ちに待った、特に子育て世代から非常に要望のあった子育ての応援施設、それから図書館とか、これ10年以上前から言われてたやつをやっと今やれるわけですよ。それによって、やっぱり長井って頑張ってくれてるねと思ってもらえれば、またちょっと考え方が、市民考え方が違ってきます。そうすることによって人口減少を食い止めることができると思ってるんですね。

2015年から2020年までの5年間の国勢調査の結果、長井市は置賜3市5町の中で、大したことじゃないですよ、減少率が一番低かったということなんです。前回の5年間は5.7%ぐらい減ってるんですが、今回は4.4%で済んだと。これは置賜地域の中で一番少ないんですよ。たった1.3%か4%ぐらいしか減少率緩和されただけなんです。それで20年続くと、予測ですよ、本当は1万6,000人ぐらいになるんですよ、2040年には。それが今の2015年から2020年の5年間の減少率でいくと2万1,000人ぐらいまでまだもつんですよ。だから、それを並行してやっていくしかない。

ですから、小関委員おっしゃるように、人口減の中で市民の負担率はどう考えるんだとか、そういったことはごもっともです。でも、それにとらわれてしまったら本末転倒ですよ。何のために頑張って財政運営をしてきたのか、何のために市民にお願いして我慢していただいて財政再建をやってきたのか。一番の肝腎のところは、職員を減らしまして、人件費が8億円減っ



てるんですよ。大変なときの平成11年から平成12年ぐらいから見ると、8億円ってすごいですよ、一般財源で8億円ですから。これだけで、私はですよ、職員のめっちゃくちゃな採用をしない限り、まずは10年、20年どころか、その先も長井市は健全な財政でいけると思ってるんですよ。あとは、ハードなんて造りようないですよ。ですから、長井市が単独でハードをやるのはこれが最後だと私は思ってます。病院もやりましたしね。

ですから、そういうことで、やっぱりこれは本当に必要な施設か、市民が何を望んでるか、そういったことを小関委員をはじめ議会の皆様からのご提言いただいて、あと私どもは私どもでいろいろ声を聞きながら、しっかりと規律を守りながら、頑張っって次の世代にバトンタッチできるように健全財政をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。長くなって恐縮です。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 市長の例えば将来負担比率に当たっての見解をお聞きしました。私ども議会も一緒になって今までもやってきたので、評価と責任と今後の将来の在り方について、議会もある程度の責任を負いながら進めていかなければならぬとも私も思ってますので、市長云々でなくて、やっぱり市民が暮らしやすい地域をつくるためには、多少の負担はあっても、合意をして前に進むということも大事なんべなと思います。

ただ残念なのは、さっき少年議会の話の中で、長井市さ、なかなか長井市民が、若い人が残んねというのは、これは非常に残念だなと思うので、実は恐らく市長なんかはタウンミーティングだとかさっきの南北中の講話でもしゃべってはいやなんべげんども、きっと市民さ、今の財政状況も含めて、長井市の魅力というか考え方が伝わり切れてないと思うので、この辺は議

員も一人一人市民さ説明する責任もあるわけだけど、ぜひそういう点をもう一回反省しながら理解を求めていかんなねと思うし、公共施設整備の後期の目標についても、さらにいい、例えば国の補助事業等あれば様々活用していただきたいなど改めて重ねてお願いを申し上げます。

あと、次に移ります。新庁舎開庁から既に1年以上となりますけれども、市民交流ホールの使用について、これは3月にも私質問も既しておりますけれども、決算でありますので確認の意味で上げさせていただきます。

山形鉄道株式会社との令和3年度の賃貸借契約等の処理について伺います。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 最初に簡単に市民交流ホールのところをちょっと整理させていただきます。

市役所新庁舎1階の市民交流ホールにつきましては、地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、メインの目的といたしましては、市民や来街者、ほかから来る方の交流できる空間として、飲食機能や観光案内機能を有するまちなか市民交流施設として整備したものでございまして、たまたまそこに立地上、長井駅としてもうまく活用しているというような状況でございます。

そうしたことから、1階の市民ホール部分に関しましては、山形鉄道のほうの使用料は特に発生しておりません。仮に駅舎専用に使ったとしても、駅の施設については補修とか維持管理につきましては所在の市町のほうで行うこととしておりますので、そうしたことから、山形鉄道に対しての使用料金というのは特に発生していない状況になります。

ただ、今回決算ということですので、本が入ってる部分、市民交流ホールの北側の1階部分と2階部分については、行政財産の目的外使用料ということで負担していただいております。これについては、令和3年度の決算の状況につ

きましては決算書78ページの雑入の中に、備考欄で一番下のところに、項目といたしましてはその他雑入というところで299万4,823円の中に山形鉄道の行政財産目的外使用料として36万円、そこに計上されてる状況でございます。

あと、あわせまして、令和3年度に限ってなんですけども、施設維持協力金という形で決算のほう打っております、新庁舎の完成に伴いまして令和3年5月から山形鉄道株式会社の本社機能が北側に移転されております。庁舎と本社が同一の建物になりまして、本社事務所部分のほか、市が管理する周辺施設について、山形鉄道もこれからはずっと使っていくということから、市と山形鉄道のほうで協議、合意の下、決算書でいいますと78ページの同じく雑入のところで、上から5項目のところに施設維持協力金ということで2,000万円お支払いしていただいたところがございます。これにつきましては、初年度、令和3年度のみとしていただいております、こちらにつきましては令和4年の3月30日に収納しているところがございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

市役所……。

○梅津善之委員長 すみません、もう一度。

新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 すみません、訂正いたします。

目的外使用料につきましては、申し訳ございません、決算書の48ページでございました。13款1項1目総務使用料の中の備考欄を見てくださいと、行政財産目的外使用料等、ここに含まれている状況でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 じゃあ確認します。さっきの施設維持管理協力金2,000万円については、全く契約書なしの単年度一回きりというこ

とか、あともう1点、今最後にあった48ページの雑入、その他総務使用料、目的外の点については、これは36万円、毎年ということで契約書が取り交わされているのか、そこを確認します。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 協力金2,000万円については、初年度だけになります。あと、目的外使用料につきましては、毎年4月1日から翌年の3月31日までということで目的外の使用申請書を出していただいて、4月1日付で許可をこちらで出して、年度の5月ぐらいにお支払いしていただくような形になりまして、これは毎年発生する使用料となります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 長期の貸借契約とかでなくて、単年度ということで理解してよろしいんですか。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 はい、長期でなくて単年度、毎年使用許可申請書を出していただいて対応しております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

山鉄の経営も非常に大変だったり、いろいろ努力を重ねて経営をされてるわけなので、地元の行政というか、長井市もいろいろ市庁舎の建て替えと同時にこういう利用しやすい施設になったというのは喜ばしいことだなと思いますし、あとメリット、高校生とかピアノを触ってる人もいるかもしれないけども、団らんしてるというのは物すごくいいなと私は見ています。

それと、山鉄本社の社屋が例えば毎年36万円は頂くにしても、山鉄継続のためには、これは市民の痛みというか、努力で支出することもいいことなんだなと思いますので、実は協力金2,000万円を有効に山鉄の応援に、市役所の維持管理にも使うのだからしゃねげんども、使っていただければなと思いますけど、協力金の使途

というか、収入だから一般財源で自由に何さ使ってもいいわけだけでも、そこら辺の歳出の考え方についてはどうだべ。

○梅津善之委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 使途としては、一般財源として使っていく形になります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ぜひ市庁舎と長井の駅の周辺整備なんか特に気を遣って、気配りをしてもらって使ってもらえればなと思います。

あと最後に、特に最近、東京でブレーキとアクセルを踏み間違えてお母さんと子供さんが亡くなった事故以来、免許返納等すごく全国的には注目されて、交通安全、あと高齢者の運転免許返納について機運が高まってきておりますけれども、この実態について市民課長から伺います。

○梅津善之委員長 板垣浩美市民課長。

○板垣浩美市民課長 お答えいたします。

長井市運転免許証自主返納支援事業ですが、これは交通事故の未然防止を図るために、運転免許証の自主返納を行った方に対して、日常生活を支援することを目的としています。

支援内容としては3つありまして、運転経歴証明書交付手数料の1,100円なんですけど、こちら全額助成。あと、市営バスの特別乗車券ということで、自主返納日から1年間を有効期限として1年間乗り放題の定期券になります。あと3つ目がフラワー長井線利用券の購入乗車券ということで、こちらフラワー長井線利用券、半額で購入できるものを、有効期間1年間なんですけど、上限10冊として3つの支援を行っております。免許証の返納手続きの際に希望のものを選択していただきます。

令和3年度の支援事業の実績でございますが、運転免許証の自主返納者は118名で、うち運転経歴証明書交付手数料助成を希望された方は117名、市営バスの特別乗車券については111名、

フラワー長井線利用券の購入助成券の希望者は70名と、フラワー長井線の利用券の購入助成を希望された方は約6割、運転経歴証明書交付手数料や市営バスの特別乗車券についてはほぼ全員の方が希望されています。

こちらの運転免許の返納制度の趣旨ですが、交通事故防止ということで、高齢の方や病気を理由に運転を続けることに不安のある方が自主的に免許証を返納するというのが自分の身を守ることにつながるのだと多くの市民の方にご理解いただいていると思います。

その自主返納を後押しするこちらの支援事業は、高齢ドライバーによる交通事故防止につながっているものと認識しております。

高齢者の事故件数なんですけど、こちら支援事業を長井市のほうでは平成28年から始めました。平成28年は高齢による事故件数が34人、平成29年は25人と減少しております。令和3年は9人となっております。以上のことから、ある一定程度の効果はあるものと認識しております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ありがとうございます。

高齢者のみならず、交通事故はあってはならないことなわけですけども、特に、前にも私、議会でも言ったけど、歩行者を見たらば自動車は止まるような長井市の地域づくりがあるといいなと。何か切り口、ぜひ誇れる交通安全の長井市にさせていただけるように希望して、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

## 散 会

○梅津善之委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時21分 散会